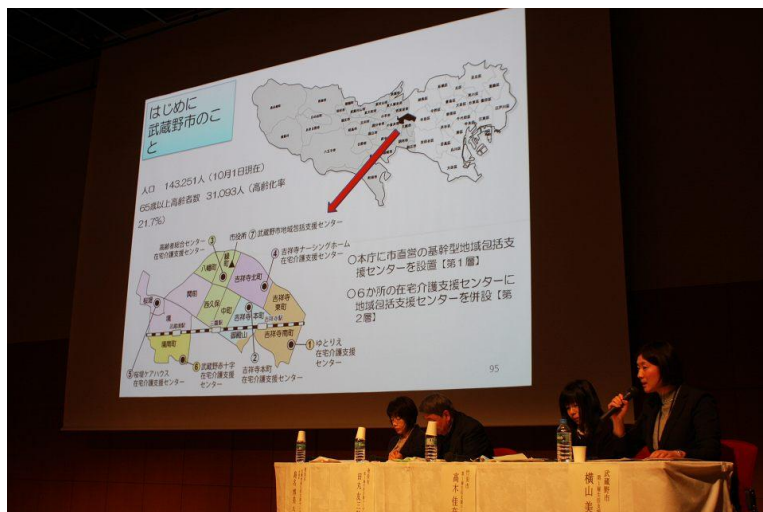


生活支援コーディネーターらによる事例発表

東京都武蔵野市健康福祉部高齢者支援課

第1層生活支援コーディネーター

横山美江 さん



武蔵野市役所高齢者支援課の横山美江さんは、平成26年度に市の「生活支援コーディネーター」になった。全国でも早い段階での選出であり、この2年間は手さぐりでようやくここまで来たというのが実感という。ここまでこられたポイントはふたつ。ひとつはこれまでの自分の経歴、もうひとつは勝手に動くのではなく行政のバックアップがあったから。

生活支援コーディネーターと協議体について

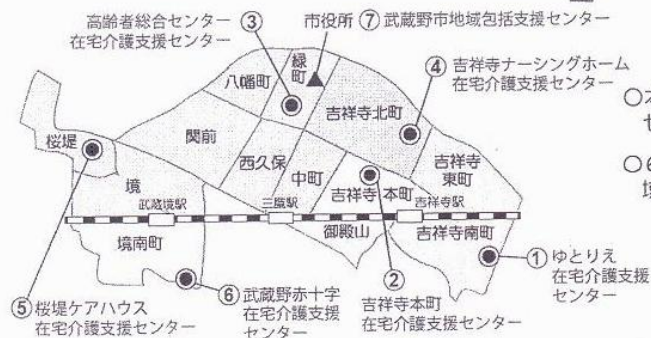
- 武蔵野市における試み -

平成28年2月16日（火）
 武蔵野市 健康福祉部 高齢者支援課
 横山 美江（第1層生活支援コーディネーター）



はじめに 武蔵野市のこと

人口 143,251人（10月1日現在）
 65歳以上高齢者数 31,093人（高齢化率 21.7%）



- 本庁に市直営の基幹型地域包括支援センターを設置【第1層】
- 6か所の在宅介護支援センターに地域包括支援センターを併設【第2層】

武蔵野市はおおむね中学校区の6つの在宅介護支援センターに地域包括支援センターを併設していて、ここに第2層の生活支援コーディネーターを置く予定。第1層（横山さん）は市役所健康福祉部高齢者支援課の市直営基幹型地域包括支援センターに所属している。

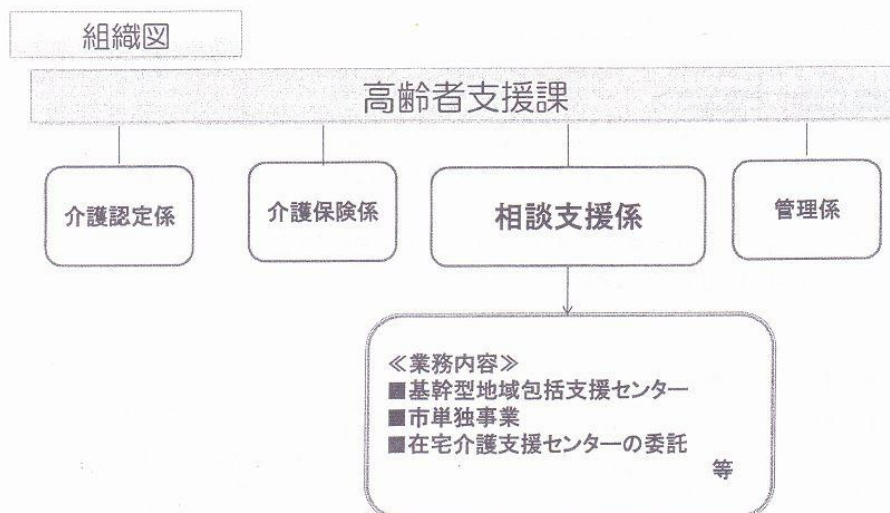
武蔵野市の特徴

武蔵野市の特徴

- ・市が設置した町内会、自治会がない
- ・自主三原則に基づくコミュニティセンターの運営
※コミュニティセンター(おおむね小学校区)を拠点にしたコミュニティづくり
- ・テンミリオンハウス事業や居場所づくり <資料①>
- ・地区社協の活動と地区別活動計画 <資料②>



3



4

武蔵野市の特徴は全市的には町内会・自治会がなく、小学校単位のコミュニティセンターをつかって、それぞれの地域の協議会が運営していること。市が1000万円補助事業として用意した「テンミリオンハウス」(高齢者が自由にすごせる)が市内7カ所にあること。

第1層コーディネーターになるまで

自己紹介

<これまでの経歴>

平成18年: 武蔵野市民社会福祉協議会 入職

地域社協担当(9地域)、テンミリオンハウス運営支援、ボランティアセンター業務など

平成26年: 市役所と社協の人事交流により、市健康福祉部高齢者支援課へ出向

※地域包括支援センターの増員(社会福祉士)により、生活支援コーディネーターの配置

5

協議体をどのように考えるか

<設置に向けた考え方>

- 協議内容に実効性を持たせる。(会議のための会議としない。)
- 議論されたことをオーソライズされた政策提言とする。(単なる意見で終わらせない。)
- 協議体と生活支援コーディネーターの有機的な連動を図る。
- 既存の会議体を活用し、会議体の乱立を防ぐ。



<全体の構成(案)> ※平成28年度より

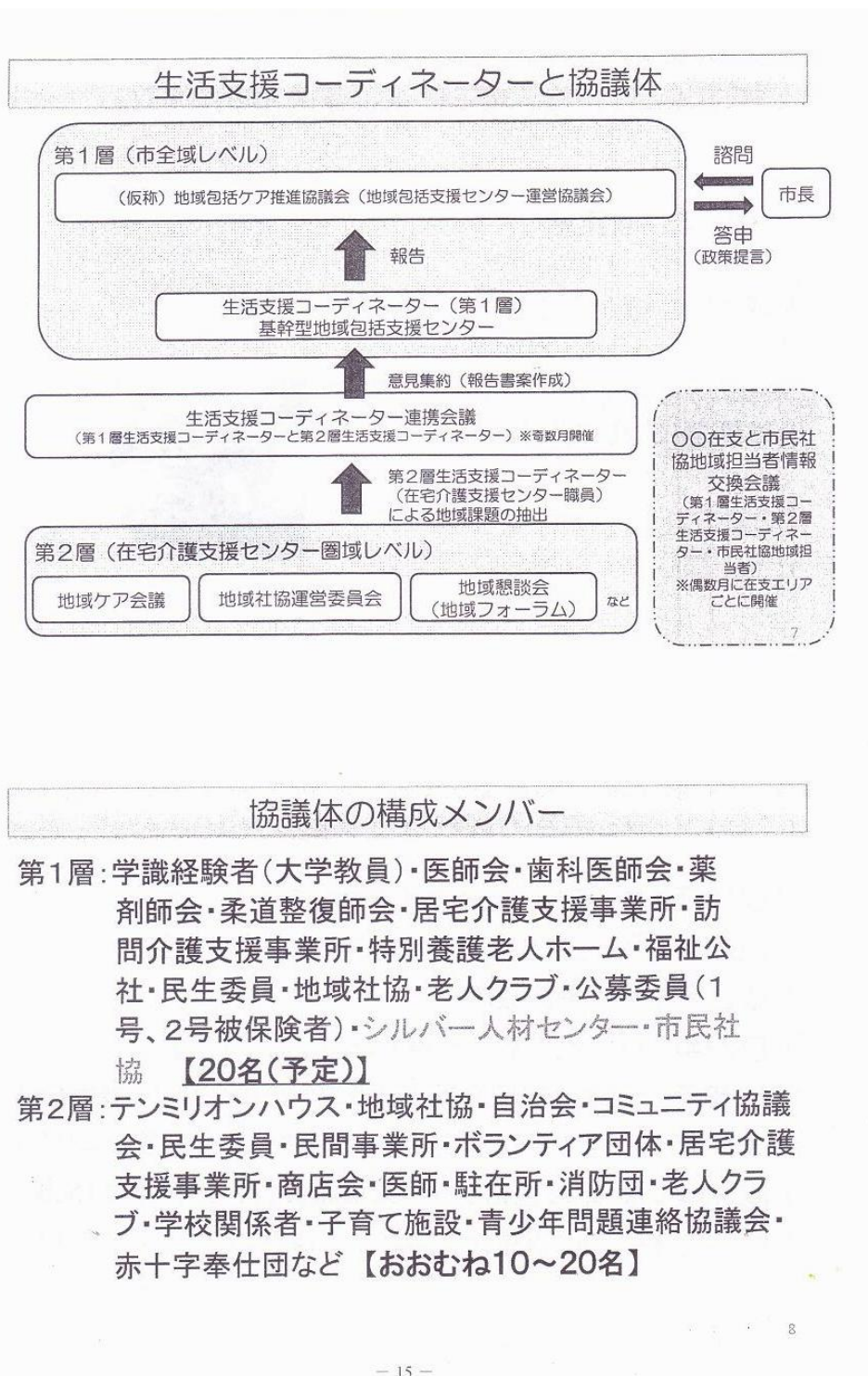
- 既存の地域包括支援センター運営協議会を、地域包括ケアシステム全般について協議する「地域包括ケア推進協議会」に発展、拡充し、協議体の第1層に位置付ける。
- 地域ケア会議等を第2層の協議体に位置付け、第2層の生活支援コーディネーターが参加。
- 生活支援コーディネーター連携会議(第1層・第2層)で地域課題の意見集約を行う。
- 第1層の生活支援コーディネーターが「地域包括ケア推進協議会」に報告。
- 「地域包括ケア推進協議会」から市長に答申の形で政策提言を行う。
- 市民社協地域担当者と定期的な情報交換をエリアごとに行う。(偶数月に開催予定)

6

- 14 -

武蔵野市の地区社協はおおむね小学校区単位で福祉を中心にして活動していて、平成18年からその職員であったため、地域社協のしごと、テンミリオンハウスの運営、ボランティアセンターの業務などを担当してきた。その経歴から今回の事業にあたって市役所と社協の人事交流によって「第1層生活支援コーディネーター」として異動した。

生活支援コーディネーターと協議体（構成メンバー）



協議体の構成メンバー

協議体構成メンバーは身近な第2層では地域社協、コミュニティ協議会など（上記）、第1層は学識経験者、医師会などこれまでの地域包括支援センター運営協議会メンバーが中心に。第2層のコーディネーターを含めた連携協議の設定と運営が重要なしごとになる。

武蔵野市の実情

武蔵野市の目指すコーディネーター

- ①在宅介護支援センターで把握された個別のケースから地域課題を把握する。(地域で共通の課題⇒課題解決への取り組みへ)
- ②既存の活動団体、地域活動者を大事にしつつ、共に新しい活動者を発掘していく
- ③新規にこだわることなく、既存の団体や既に活動している団体の活動を発展した形も意識する
- ④生活支援コーディネーターだけが担うのではなく、全職員、センター全体、地域とともに課題に取り組む

第2層生活支援コーディネーターの活動内容(例)

- ①住民主体のサロン、地域活動等への訪問
→ 高齢者からの相談、活動者からの相談、社会資源の把握、ニーズ把握
- ②地域ケア会議の参加(新しい取り組みへの全面的な支援)
- ③地域団体の会議への出席(地域ニーズの把握)
- ④個別ケースを多様なサービスにつなぐ
- ⑤家族介護支援
- ⑥地域の高齢者への啓発
- ⑦いきいき支え合いサロン(仮称)の支援等

第2層協議体に相当する会議体

- 《地域ケア会議》
各エリア年2回実施
- 《居場所づくり準備会》
地域ケア会議から発展した話し合い
- 《地域フォーラム(地域懇談会)》
コミュニティ協議会が中心となって
地域課題について話し合う



第2層のコーディネーターが地域の話し合いの場に参加する。

これまでの経過と今後の予定

- 平成26年4月: 第1層生活支援コーディネーター配置
- 平成27年5月: 在宅介護支援センター職員向け勉強会
- 平成27年10月: 部内会議
- 平成27年11月: 在宅介護支援センタープロポーザル
- 平成28年2~3月: 在宅介護支援センター向け勉強会【別紙参照】
- 平成28年4月: 第2層生活支援コーディネーター配置(3エリア)
- 平成28年5月: 地域包括ケア推進協議会(第1層協議体)開催
- 平成29年4月: 第2層生活支援コーディネーター配置(6エリア)

第1層生活支援コーディネーターの活動報告(平成27年度上半期)

- ①住民主体のサロン、地域活動への訪問
延べ55件(1件あたり平均約94分)
- ②個別の相談への対応 95件
(来所、電話42件、それ以外53件)
→ 活動者からの相談50件/高齢者13件
ケアマネジャー(関係機関)23件
- ③地域ケア会議や地域住民の会議への出席 15件

第2層生活支援コーディネーター動きのイメージ(週)

月	8:30	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00
月	家庭介護者サロン	A地域役員と民生委員の話し合い	居休	移動	A地域協議会	移動 活動記録作成
火	電話相談対応(カラオケの定例会)	家族介護者サロン印刷、発送作業	居休	移動	近隣市生活支援コーディネーター情報交換会(直傳)	
水	ケースについて打ち合わせ	A地域協議会委員	移動	移動	在支と市民協地域協議会情報交換会	地域ケア会議開催準備
木	居場所づくり講座について民生委員へFAX送付	A地域住民向け資料作成	居休	移動	有料老人ホーム地域向け音楽会	ケアマネから居場所についての相談
金	在宅ミーティング	高齢者宅への資料準備	居休	移動	高齢者宅への訪問(訪問生活支援士として)実施(但し、後援教室を探している)	地域ケア会議開催準備

第2層生活支援コーディネーター動きのイメージ(月)

第1週	月	火	水	木	金	土	日
第1週	10時~ A地域役員と民生委員の話し合い 14時~ A地域協議会委員	15時~ 近隣市生活支援コーディネーター情報交換会 18時~ A地域協議会委員	10時~ A地域協議会委員 14時~ 在支と市民協地域協議会情報交換会	14時~ 有料老人ホーム地域向け音楽会 18時~ A地域協議会委員	10時~ 在宅ミーティング 14時~ 高齢者宅への訪問(但し、後援教室を探している)	11時~ A地域協議会委員	
第2週	10時~ 在宅ミーティング	11時半~ 家族介護者サロン		14時~ 高齢者宅への訪問(但し、後援教室を探している)			
第3週		13時半~ 家族介護者サロン		14時~ 高齢者宅への訪問(但し、後援教室を探している)			
第4週	10時~ 在宅ミーティング	14時~ 近隣市生活支援コーディネーター情報交換会					

今後の課題

- ・社会資源のデータベース化について
- ・第2層生活支援コーディネーターへの研修
- ・第1層と第2層の役割分担

これから取り組む自治体へのメッセージ

- 生活支援コーディネーターは、地域福祉の視点で考える
- コーディネーターを支える行政の仕組みが一番大事(委託先に任せきりにしない。自治体がまちづくりをどう考えるか)
- 社協や地域包括の職員にまずは相談する。
- 地域づくりは時間がかかる(効率で考えない)
- コーディネーターや行政が住民をコントロールしない。(やらされ感のある活動は継続しない)

17

市職員として生活支援コーディネーターが配置されて良かった点

- ①すでに地域との関係のある人物を配置したため、すぐに着手できた
市の事務職員は地域活動の支援に対する経験やノウハウが不足しているだけでなく、異動までの期間が短いため地域との関係性を着実に築くのが困難であるが、当該地域で既に支援等を行ってきた人物を生活支援コーディネーターに配置した場合、地域との関係づくりを一から始めずに、地域資源に係る業務(発掘、開発等)にすぐに着手できる。
- ②地域の実情に十分に配慮した活動ができた
表立っては見えてこない地域住民どうしの細かな人間関係を生活支援コーディネーターが把握しているおかげで、市としてそうした機微へ十分に配慮しながら地域資源のコーディネートを行うことができる。
- ③地域住民の本音を知ることができた
生活支援コーディネーターを通して地域住民の「本音」を知ることができ、地域の課題を多面的に検討できる。
- ④地域の課題、地域住民の声をダイレクトに反映できる
生活支援コーディネーターが抽出してきた地域の課題をダイレクトに事業の見直し等に反映することができる。

18

地域づくりには時間がかかる。コーディネーターや行政は住民をコントロールしない。やらされ感のある活動は継続しない。新しいしくみを活かして地域の課題、住民の声をダイレクトに取り上げ、自治体がまちづくりに住民の声を反映ながら課題を解決していく。

武蔵野市生活支援コーディネーター平成27年度上半期活動報告

武蔵野市生活支援コーディネーター平成27年度上半期活動報告

1 生活支援コーディネーターとは

高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす。エリアとしては、第1層(全市レベル)、第2層(日常生活圏レベル)ごとに配置し、高齢者の生活支援のための①資源開発ネットワーク構築②ニーズと取組のマッチングを行う。

なお、第1層、第2層それぞれのレベルにおいて、多様な主体間の情報共有および連携、協働による資源開発を推進するための連携の場(協議体)を設置して進める。(※併設・自営生活支援総合事業がインプラインドリンク)

武蔵野市は、高齢者支援課内の基幹型地域包括支援センターに第1層生活支援コーディネーターを配置している。第2層生活支援コーディネーターについては、平成28年度以降、市内6か所の在宅介護支援センター(地域包括支援センターを併設)に順次配置していく。

第1層は市区町村全域を対象とし、第2層はおおむね中学校区を対象とする。なお、平成27年度は、第2層を配置していないため、第1層生活支援コーディネーターが第2層の役割も兼ねて活動を行っている。

2 活動内容

- (1) 高齢者向けサロン等の訪問により、高齢者のニーズおよび社会資源を把握する。
- (2) 支援を必要としている人に社会資源を紹介する。
- (3) すでに地域活動を行っている方々の支援や高齢者向けの活動を検討している人(団体)からの相談に応じ、新しい活動に向けて一緒に取り組む。
- (4) 地域の課題を話し合う場や地域住民の話し合いの場に参加し、地域課題の事業化、ネットワーク化を目指す。
- (5) 既存の事業の見直しや新規事業の検討に参加する。



よりあい食堂(かよ)

3 活動実績

(1) 高齢者向けサロン等の訪問による高齢者のニーズおよび社会資源の把握

延べ55件(実29件)

住民主体のサロン、趣味活動、体験教室等の高齢者が集まる場や主に高齢者を対象としたボランティア団体の活動を中心に訪問した。総時間86時間(1件あたり平均約94分訪問)

＜主な訪問先＞

よりあい食堂(桜塚)、まきばサロン(西久保)・ひびのさんら(吉祥寺北町)・さくら倶楽部(桜塚)・メディアカルフットネス脳神経棟(境南町)・たんぽぽサロン(吉祥寺東町)・ここに体懐(吉祥寺北町)・みんなでカフェ(御殿山)・ふれあいルーム(西久保)・コグマサロン(全市)・手芸クラブ(桜塚)・クラフトハウス(原前)・音楽療法会武蔵野(境南町)

1

- 21 -

(2) 支援を必要とする人への社会資源の紹介(相談対応) 延べ35件

＜要支援者をボランティア活動につなげた事例＞

地域包括ケアマネジャーより、61歳女性(要支援1)について相談があった。

【相談内容】

本人は以前ホームヘルパーの仕事をしていて、体調を崩し要支援1になった。気分が落ち込みがちで、年齢が若いこともあるため、どこか自宅近くで人と交流できる場所はないか。

【対応】

本人宅近くにテニオンハウスがあるため、利用者もしくはボランティアとして参加できないか検討した。5月1日：地域包括ケアマネジャーとともにテニオンハウスに行き、施設長に利用者の受け入れについて確認した。14時半にビデオ体験をする際のお手伝いとして来てもらえないか本人に確認することになった。6月2日：ケアマネジャーと本人がテニオンハウスに行き、他の利用者と一緒にお昼を食べた。本人はテニオンハウスを気に入り、毎週火曜日通うことになった。現在は、通うのが楽しみで自分ができるところで他の利用者の手伝いを行っている。

＜デイサービスから、近所のつどいの場等につなげた事例＞

地域包括ケアマネジャーより、73歳男性(要支援1)について相談があった。

【相談内容】

本人は、デイサービスに通っていたが、体力が回復し、2キロ以上歩くことができるようになった。他市から武蔵野に転居してきたため、近所に友人等の知り合いがない。デイサービスでは、他の利用者を気にかけるなど面倒見の良い性格なので、何人かの役に立てようかと思っている。

【対応】

本人宅近くに地域包括支援センター「つどいの場(通1回開設)」があることや男性が活躍しているコミュニティセンターがあるため、そういった場所への参加について検討した。6月30日：「つどいの場」の運営の中心メンバーとなっている地域包括支援センターの方に受け入れについて確認した。チラシを折るなど男性でも気軽にできる軽作業もあるので、いつでも来てほしいとのことだった。8月24日：本人が地域包括支援センターに来所したため、つどいの場の内容について説明した。8月25日：本人が近所の知り合いと一緒につどいの場に行った。また、カラオケにも興味があるとのことだったので、老人クラブのカラオケ大会のプログラムを渡し、老人クラブについて説明した。その後、自分で老人クラブのカラオケ大会の見学に行った。現在では、デイサービスに行かず、「つどいの場」に自主的に通っており、近隣のテニオンハウスの見学、老人クラブの入会など自分で積極的に地域の情報を収集して、自分に合う場所を探している。

2

- 22 -

(3) すでに活動している人や高齢者向けの活動を検討している人からの相談 延べ54件

＜民間事業所からの相談を地域につなげ、新しい取り組みを考案始めた事例＞

大手民間介護事業者(市内に事務所等あり)より、自社のヘルパー等の研修用に借りている部屋で地域の高齢者向けの事業を実施したいと相談があった。

【対応】

現地を確認し、エリア内の地域団体等にこの部屋についての説明を行った。事業者に対しては、事業実施より地域団体と話し合いを行い、住民と意見交換を行いながら事業内容を決めていく方法を提案した。また、在宅介護支援センターおよび市民協働地域担当職員に相談し、地域団体と連携しながら事業実施に向けての支援を依頼した。現在、地域社協役員による現地の確認および事業所担当者との意見交換を進めている。

(4) 地域住民および関係団体等との話し合いへの参加 15件

・地域ケア会議(事前打ち合わせ、反省会を含む)への参加 11件

・地域団体の会議への参加 4件

＜具体例＞

桜塚コミセンとケアハウス話し合い
吉祥寺活性化協議会との連携に向けて話し合い
御殿山2丁目つどいの場づくり準備会 など



御殿山2丁目つどいの場づくり準備会

(5) 既存の事業の見直しや新規事業の検討への参加

・地域交流ポイント(仮称)検討(ワーキング会議)への参加、視察等含む)

・短期集中機能訓練の実施に向けて話し合い参加

・脳のいきいき健康教室検討、実施に向けて話し合い

・介護予防事業連絡調整会議への参加



武蔵野安心・安全ニュース

(6) その他

武蔵野安心・安全ニュース(高齢者への福祉情報、消費者被害の注意喚起の広報誌)の作成、配布

※1回500部発行(偶数月20日発行)

＜主な配布先＞

老人クラブ・テニオンハウス・民生委員・福祉公社・ケアマネジャー・地域社協および見守り・孤立防止ネットワーク連絡会議メンバーなど

(7) 第2層生活支援コーディネーター配置に向けての検討

平成27年4月15日(水)生活支援コーディネーター調整会議

平成27年5月1日(金)生活支援コーディネーター調整会議

平成27年5月25日(月)在宅介護支援センター職員向け勉強会(34名出席)

3

- 23 -

(8) 研修・セミナー等への出席

平成27年4月28日(火)総合事業自治体フォーラム

平成27年4月30日(金)流山市視察

平成27年6月26日(金)総合事業自治体情報交換会(ベストプラクティス)

平成27年7月17日(金)東京都介護予防推進会議

平成27年7月30日～31日：生活支援コーディネーター指導者養成中央研修

平成27年8月4日(火)生活支援体制整備事業の早期取り組みセミナー

平成27年9月18日(金)生活支援コーディネーター情報交換会(三鷹市・柏江市・調布市・清瀬市)

(9) 活動報告等の講演

平成27年9月4日(金)社会福祉法人武蔵野地域包括ケア推進会議

平成27年9月15日(水)東京都社会福祉協議会制度検討委員会研修会

(10) 横断対応

平成27年6月9日(水)東京都(2名)

平成27年6月19日(金)目黒区(4名)

(11) 活動の成果と課題

＜成果＞

地域の高齢者向けに実施されている様々な活動の場に訪問した際に、そこに参加する高齢者からの相談を数多く受けた。その中には、日常生活のちょっとした質問や相談も多くあり、地域に出向いたことが相談のきっかけになったと思われる。状態やニーズを把握しながら、その人にあった社会資源(地域のサロン等)を紹介するなど、個別のコーディネーターを連携することができたことは今回の大きな成果と言える。

相談者の割合は高齢者(本人)よりも活動者(支援者)の方が大きいのが、活動者の個別ケースの相談から地域包括支援センターや在宅介護支援センターの実態把握につながる、介護保険サービス等による支援に結び付けることのできたケースも複数あった。

＜課題＞

高齢者が気軽に集まることのできる場所が地域に点在することで、高齢者の社会参加が促進されることが考えられる。今後、公的な施設や福祉施設だけでなく、喫茶店等の店舗や個人宅等をきめて多様な空間を高齢者の活動の場(つどいの場)として活用できないか検討し、必要コーディネーターを行う必要がある。

地域の活動に参加する高齢者には「市役所や在宅介護支援センターにおどろが相談するほどではない」と考え、生活支援コーディネーターや市民協働地域担当職員が活動の場に訪れた際に「つどい」に相談する人も多い。今後、第2層の生活支援コーディネーターも合わせて地域を回りながら、そうした相談のニーズに適切に対応する体制を整えることも課題となる。

そのため、下半期については、第2層の生活支援コーディネーターの配置後の第1層生活支援コーディネーターの役割分担や連携について、具体的に検討していく必要がある。

4

- 24 -

相談対応件数と相談者別割合

【参考】平成27年度上半期相談対応件数 合計95件

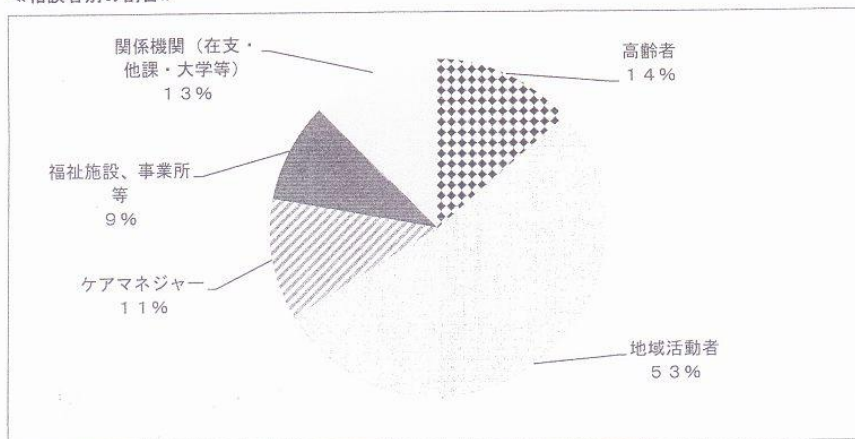
(来所及び電話42件：それ以外53件)

訪問先で地域活動を行っている人からの相談を多く受けた。特に高齢者からは、世間話をする中で相談を受けることが多かった。

※市役所内での窓口・電話において対応した一般的な問い合わせや相談は除く。

相談者	相談件数	内容
高齢者	13件	介護保険・福祉施設について(4件)、個別相談(2件)(※2件とも在宅介護支援センター等につないだ)、テンミリオンハウス、ボランティア、認知症、マイナンバーについてなど
地域活動者	50件	個別ケース(9件)(※うち6件は在宅介護支援センターにつないだ)、講座やイベントの講師について(6件)、活動費について(6件)、他県(他市・他団体)の取り組みについて(5件)、プログラム内容について(4件)、介護保険・福祉施設などについて(3件)、認知症関連(3件)、地域課題や社会資源について(3件)、活動場所の確保について(2件)、空き家の活用等について(2件)、生活保護、消費者被害、リビングウィルなどについてなど
ケアマネジャー	11件	個別ケースのインフォーマルサービス(テンミリオンハウス、サロン、自主グループなど)への紹介(7件)、ボランティア依頼(3件)、その他(1件)
福祉施設、事業所	9件	地域向け事業に関する相談(7件)、総合事業に関連する相談(2件)
その他関係機関等	12件	在宅介護支援センター、市民社協、大学、市議会議員、他課職員、コミセン役員等より地域活動や個別ケースについての相談を受けた。

《相談者別の割合》



高齢者からの相談としては、自治体への相談のハードルが高いこと、介護保険の扱い、デイサービスの利用法、民生委員からは複雑な家庭の相談をどこにするかなど、地域の課題を地域のみinnで解決する「第1層コーディネーター」のしごとが要請されている。